

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	執行委員会
開催日時	2025 年 1 月 28 日（火）19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	三木町文化交流プラザ
議 題 1. 協議事項	(1) 1/20 団体交渉について (2) 役割分担について (3) レク班、研修班について (4) 共済について (5) 次回開催予定
出席者	18 名（氏名は省略）
記録者	速水 英孝

審議経過及び審議結果

1. 協議事項

(1) 1/20 団体交渉について

神余書記長

今年度の団体交渉を 1 月 1 日と 1 月 20 日に行った。3 回目として 1 月 31 日を設定している。回答書にある通り、賃上げの要求には厳しい回答ではあった。ただ、国からの補助金の動きがそろそろ分かる頃であり、補助金により賃上げの原資が確保されれば給与に上乗せができるということ。継続的な補助金であれば賃上げには有利に働くであろうが、一時的なものであれば、厳しいものになると思う。いずれにせよ次回の団体交渉では回答が得られるであろう。次の回答次第では、「毎年黒字を出している法人の繰越金から、賃上げの資金を融通できないか」というところまで突っ込んで話をしたい。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

神余書記長

定年延長制度に関しては、やはり 60 歳以降の給料は下げるという方向性は変わっていないが、昇給の部分で「しない」だったものが、今回の回答では「する」に変わった。あとは、「65 歳で定年したとして、再雇用後はその給料を維持する」ということで、話は少し良い方向に進んだ印象を受ける。その他の退職金や休日数に関しては、まだ話がまとまっていないため、継続して交渉を続けようかと思う。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

神余書記長

始末書に関しては、LINE で各支部長に依頼してあるように、各施設から実例を持ち寄ったう

えて精査したいため、明日中にいただきたい。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

神余書記長

夜勤の統一に関しては、法人も真剣に考えてくれているようだが、「従業員の声が届いてこない」「定まっていない」という指摘があった。支部長は部門の上司と組合員としっかりシミュレーションをしたうえで、それぞれ施設長に話を持って行ってもらえればと思う。真珠の湯では16時間夜勤の導入にあたって反発の声が多かったものの、結果的に休日数増となった今では「これで良かった」の声が圧倒的に増えたという成功例もある。法人側も、この件に関しては聞く耳を持っている様子であるため、皆で協力してなんとか作り上げていきたいと考える。

川西支部長

部門長に話をしてみたが、人手不足の問題をどうやって解消すれば良いのか分からない。真珠の湯では、その辺をどうやって乗り越えられたのか。

西森副委員長

真珠の湯でも、人手不足は依然として厳しいところはある。ただもともと有給はきちんと取得できていたことと、夜勤の始業時間が早まったことでその分日勤者を調整できるようになったこともあり、いざ始めてみても「あまり変わらないな」という実感であった。

(2) 役割分担について

神余書記長

本日は新年度第1回目ということで、新任の支部長も出席していることから、支部長の役割を改めて説明する。支部長の一番の役割は組織拡大である。自施設の未加入者や新人職員への個別の勧誘を、副支部長と協力して実施してもらいたい。あとは、毎月的人数報告、セット共済の申請、組合費の集金など。そして、組合員の要望や困りごとを取りまとめ、それに対して執行部で話し合い、場合によっては法人と話をし、得られた回答を組合員にフィードバックすること。三役にも相談するなどしながら、積極的な活動をお願いしたい。

(3) レク班、研修班について

速水

今年度より、レク班と研修班のメンバー構成を新たに三役の方で考えた。レク班は、西森副委員長、川西支部長、村上支部長、笠井支部長、大須賀支部長、安部支部長、中村会計、玉久副委員長の8名でお願いする。研修班は、江本副委員長、松崎支部長、山地支部長、佐々木支部長、久保支部長、平山支部長、皆方会計監査、速水の8名でお願いする。

船川委員長

組合ホームページのユーザー名とパスワードを知らない方がいれば、ここで確認していただき、組合員へ伝えてもらいたい。

(4) 共済について

江本副委員長

共済について改めて説明をする。今現在、組合員はこくみん共済の慶弔セット共済と、UA ゼンセン見舞金制度に加入している。これは組合費の中で支払いができており、こくみん共済の方は 178 円、UA ゼンセンの方は 40 円。これらは、申請できる内容と請求用紙がそれぞれ違うため気を付けてもらいたい。各支部長は、対象の組合員に請求用紙を記入してもらい、それを担当副委員長に提出すること。UA ゼンセンのお得な共済の内容が載っている総合パンフレットについては、組合ラックに収めるようお願いする。

神余書記長

組合の内規で定めてある、供花と弔電についても説明する。組合員の身内に不幸があれば、組合員本人の 2 親等までであれば、組合として供花と弔電を送るようになっている。最近では辞退されるケースもあるが。

江本副委員長

対象の組合員には、支部長の方であらかじめ確認をとり、了承が得られれば、供花なり弔電なりの手配をして領収書をとっていただき、後日清算というかたちでお願いする。

(5) 次回開催予定

神余書記長

来月は、東かがわ市交流プラザで予定している（その後、志度公民館に会場変更）。執行委員会の開催曜日についてであるが、現在の第 4 火曜を変更してもらいたいという声があり、3 月以降は別の曜日を考えてはどうか。

船川委員長

来月は従来通り第 4 火曜、3 月以降は第 4 水曜に変更してみたはどうか。それで都合が悪ければ、また考えよう。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

以上